

令和7年度
事業報告書

社会福祉法人 やながせ福社会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
定期巡回 かつはら

令和7年度 事業計画

目 標	統一した支援を継続して提供し、支援の質と関係者の満足度を高めていくことで、口コミによる新規利用契約につなげ、登録者数 20 名以上を目指す。
理 由	利用者の状態が変化した時や利用期間が長くなってくると支援の統一性が薄れ、脆弱化している。統一した支援を継続して提供していくことでサービスの質を向上させ、利用者や家族、介護従事者等関係者の満足度を高め、口コミによる新規利用につなげたいため。 昨年度は新規利用依頼が毎月あったものの、施設入居や他界等で契約に至らないケースがほとんどであった。新規利用依頼を受け続けるために営業活動は工夫しながら継続しているが、関係者の満足度を高めていくことが最も新規利用につながるため。
具体的対応策	1. 手順書に沿ってケアが提供できるようにケア手順を定期的に更新する日を設ける。 2. ケア提供中に管理者や計画作成責任者がモニタリングを兼ねて訪問し、支援内容に関する助言等を行う。 3. 外部研修に参加できるように情報を職員間で共有し、参加できる環境を整える。 4. メディカルソーシャルワーカーや医師など医療機関や訪問看護事業所への営業を行う。 5. 従前から関係のある居宅介護支援事業所に加え、新たな居宅介護支援事業所への営業を継続して行う。

令和 7 年度 事業報告

事業報告	令和 6 年度より更に利用者の平均介護度が高く、定期訪問や随時訪問をこなす事が中心になり、空き時間を上手く作ることが出来なかった。そのため、手順書の定期的な見直しやモニタリングを兼ねた管理者の支援中の訪問等、支援の質と関係者の満足度を高めていくため、活動が思うように進められなかった。 また、同様に周知活動に時間を割くこともあまりできなかった。令和 8 年度は周知活動時間が確保できるように業務の見直しを再度図り、メディカルソーシャルワーカーや医師など医療機関や訪問看護事業所、従前から関係のある居宅介護支援事業所に加え、新たな居宅介護支援事業所への周知活動に努めていきたい。 今以上に質の高い支援の提供を目指し、統一したケアの提供が行えるように、管理者の訪問件数の調整やルートと人員配置を見直し、情報共有・共通認識に力を入れ、定期的にモニタリングを兼ねた訪問を行い、ケア手順の見直しが行えるよう努めていきたい。 また、管理者のみ、外部研修を複数回受けることはできたが、他職員への研修幹旋、参加までには至らなかった。 令和 8 年度は登録利用者や家族の満足度と信頼度を高め、契約利用者を増やし、安定した事業運営に努めていきたい。
事業運営総括	新規利用者の依頼は毎月受けていたが、退院延期や入居系サービスの利用、他界等により利用前に中止になる方が引き続き多く、新規利用につながらなかったケースの方が多かった。 新規利用者数は少なかったが、利用の中止者も少なく、登録者数に大きな増減無く、推移した。登録人数に関しては、令和 5 年 9 月以来となる 15 名まで一時的に回復させたが、その後、入院や施設入居が続き、更なる上乘せとはならなかった。 平均介護度が引き続き高いことから収入面に関しては、増額にしたが、最低賃金の改定や物価高等の影響もあり、支出も増えている。引き続き現状の平均介護度を維持したまま、利用登録者がさらに増えるように努めていきたい。 利用登録者を増やす手段として、まずは事業所周知に時間が割けるように見直しを行う。持参する資料も調整しながら周知活動を行っていきたい。事業所周知にあたり、訪問先の見直しも行い、往診医や訪問看護師、家族や居宅介護支援事業所から口コミでの利用紹介につながるように周知活動と範囲を広めていきたい。

要介護度の状況 《平均要介護度 介護 2.79》

令和8年3月31日 現在

	人 数	割 合
要 介 護 1	4	28.6%
要 介 護 2	0	0.0%
要 介 護 3	5	35.7%
要 介 護 4	5	35.7%
要 介 護 5	0	0.0%
合 計	14	100%

月間訪問実績（人数）

令和7年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
要 介 護 1	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	45
要 介 護 2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11
要 介 護 3	5	5	4	3	3	3	4	4	5	5	5	5	51
要 介 護 4	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	4	5	38
要 介 護 5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	9
合 計	13	13	11	10	10	12	14	14	15	14	14	14	154

月間訪問実績（延べ人数）

令和7年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
要 介 護 1	105	95	90	93	93	97	120	105	96	100	112	94	1,200
要 介 護 2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	0	334
要 介 護 3	148	151	111	93	93	83	111	96	128	139	112	127	1,392
要 介 護 4	60	62	60	62	62	90	118	120	124	124	140	151	1,173
要 介 護 5	30	31	30	31	31	30	31	30	19	0	0	0	263
合 計	373	370	321	310	310	330	411	381	398	394	392	372	4,362

新規依頼件数

令和7年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
契 約 者 数	1	2	2	1	2	2	2	1	2	1	1	2	19

新規契約者数

令和7年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
契 約 者 数	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	5

平均介護度推移

令和7年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
平均介護度	2.62	2.62	2.73	2.70	2.70	2.67	2.79	2.79	2.80	2.64	2.64	2.79	2.71

苦情対応

受付日	苦情内容	解決方法
令和 8 年 5 月 20 日	「公用車の走行速度について」 事業所出入口から人が出てきた際、走行中の公用車が、道が細いにも関わらず比較的速い速度で通過したことから気をつけてほしいとの申し出がある。	①不注意から怖い思いを抱かしたことを謝罪する。 ②住宅地など道幅の狭い道路を走行する時には、玄関や通用口から人の出入りなどに留意し、徐行など減速した運転の周知徹底に努めていくことを説明すると理解が得られた。

事故対応

発生日	事故内容	事故対策
令和 7 年 11 月 8 日	「公用車での接触事故」 中央線の無い狭い道路で対向車とすれ違う時に対向車が側溝に脱輪する。	①道幅の狭い抜け道を走行せずにできるだけ、主要道路を走行する。 ②互いにすれ違うことが可能な場所に停止する。 ③双方とも接触しそうな場合は、一度、降車し、相手の話し合い、誘導する。
令和 7 年 11 月 23 日	「公用車での接触事故」 一旦停止線のない住宅地の交差点で、右側から走行していた車の右後方部分に衝突する。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②住宅地では、徐行など減速した運転を心がける。 ③住宅地の一時停止のない交差点では、あらゆる可能性を想定し、目視を行い、最徐行し、慎重に運転する。
令和 8 年 2 月 24 日	「公用車での接触事故」 踏切渋滞で少しずつ前進していたところ、ブレーキとアクセルを踏み間違え、予定より車が前進し、前の車に衝突する。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②踏み間違いが起きないように集中力を維持する。 ③集中力を維持するため、移動距離が長く、時間がかかる場合は休憩を挟む。
令和 8 年 3 月 10 日	「公用車での接触事故」 感知式点滅信号が変わったことに気づかず、停止せずに交差点に進出し、青信号で走行してきた車と衝突する。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②停車中に携帯電話は触らず、運転に集中にする。 ③前車の動きので、走行するのではなく、信号機の確認など視野を広げ、前方を確認しつつ、運転する。

※ 職員間の内部研修、職員の外部研修、避難訓練については、併設の特別養護老人ホームと合同で行い、参加している。